

防災研修事業業務委託に係る企画提案の募集について 質問と回答

	内容	質問	回答
1	グループの構成メンバーについて	グループでの応募を予定しておりますが、国研、大学、民間企業のみで構成でもよろしいでしょうか？	問題ございません。 応募の際は、募集要項「4 グループによる応募」をご確認ください。
2	研修の実施方式における回数について	仕様書に「年間の研修回数の目安は、60回程度とし、このうち20回以上を出前講座、オンライン研修及びハイブリッド型研修とするよう努めるものとする。」とございますが、出前講座、オンライン研修、ハイブリッド型研修、それぞれが最低20回の開催が求められておりますでしょうか？	「年間の研修回数の目安は、60回程度とし、このうち20回以上を出前講座、オンライン研修及びハイブリッド型研修とするよう努めるものとする。」の「20回以上」は、出前講座・オンライン研修・ハイブリッド型研修の合計回数を指します。各研修（出前・オンライン・ハイブリッド）でそれぞれ最低20回ずつを求める趣旨ではありません。
3	契約保証金について	契約保証金が免除される場合とはどのような場合でしょうか？	千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2）第99条 第2項の規定によります。 詳細は契約手続きの際に個別にご案内します。
4	プレゼンテーション審査の事前準備に関する質問	詳細情報は通過後に通知される旨を承知しておりますが、準備期間を見越し、資料作成のため以下2点をご教示いただけますと幸いです。 ①プレゼンテーション用追加資料の使用可否 企画提案書とは別に、当日の投影用スライド（要約・補足資料）を準備・使用することは可能でしょうか。 ②プレゼンテーション時の審査員の閲覧方法 当日は、事前提出する「企画提案書」を手元で参照しながらお聞きになる想定でしょうか。それとも弊社が企画提案書とは別に準備するプレゼンテーション用資料を中心にご覧になる想定でしょうか。	企画提案書の内容を要約・補足する範囲で、当日の投影用スライドの使用は可能とする予定です。 評価は原則として企画提案書に基づいて行い、当日の説明・スライドは補助資料として取り扱います。新規の提案要素は評価対象外となる場合があります。 詳細は通過後に個別にご案内します。
5	各研修実施形式の回数（内訳）に関する確認について	仕様書に記載の研修回数について、以下の認識で差し支えないか確認させてください。「対面研修（消防学校での研修または出前研修）、オンライン研修、ハイブリッド型研修」の合計で年間60回程度とし、そのうち『出前研修、オンライン研修、ハイブリッド型研修』の合計が20回以上となるようご提案する」という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	契約期間及び年度ごとの契約手続について	募集要項において、本事業の対象期間は令和8年度から令和11年度までの4年間とされ、4年間の業務委託契約の限度額及び各年度の限度額が示されています。 本業務については、令和8年度から令和11年度までを契約期間とする一の委託契約を締結する想定でしょうか。それとも、年度ごとに委託契約を締結する想定でしょうか。 年度ごとに契約を締結する場合、令和9年度以降の契約継続に係る条件（予算の成立、履行状況の確認等）がありましたら、併せて御教示ください。	令和8年度から令和11年度までを契約期間とする一の委託契約となります。
7	グループ（共同体）応募における業務分担について	募集要項「4 グループによる応募」において、複数の法人が共同して応募することが認められており、グループ（共同体）構成団体業務分担表を提出することとされています。一方、募集要項「12 その他注意事項」(5)では、業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないとされています。 グループ（共同体）として応募する場合、代表法人と構成団体との間で、研修の企画、実施運営、評価、事業管理等の業務をそれぞれ分担して実施することは可能との理解でよろしいでしょうか。 また、グループの構成団体が業務分担表に基づき担当する業務については、上記「第三者」への委託又は請負には該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	過年度における業務量の実績について	本業務の実施体制及び経費を検討するため、差し支えない範囲で、直近の実績年度における以下の実績を御教示ください。 1. 年間の研修実施回数及びその内訳（千葉県消防学校で実施した対面研修、出前講座、オンライン研修、ハイブリッド型研修） 2. 年間の延べ受講者数 3. 県において把握されている場合、通常の研修1回当たりの受託者側の運営人員数又は年間を通じた業務実施体制の概況 4. 県において把握されている場合、研修申込み、取消し、研修内容等に関する電話・電子メール等の問い合わせ件数の概数 なお、上記の全てについて実績値を把握されていない場合は、把握されている範囲で御教示ください。	現時点で公表可能な具体的数値はありません。参考資料に研修スケジュールを掲載しておりますので、ご確認ください。 なお、提案にあたっては、年間60回程度の運営を安定的に実施できる体制を具体的に示してください。
9	研修回数等が増減した場合の委託料の取扱いについて	仕様書において、年間の研修回数の目安は60回程度とされ、研修科目、研修回数等については甲乙協議の上で決定するものとされています。また、内容に変更の必要が生じた場合には甲乙協議して変更できるものとされています。 契約締結後の協議等により、年間の研修回数、出前講座の回数その他の業務量が、企画提案時に想定した水準から大幅に増減することとなった場合、業務量の変更に応じて委託料の変更について協議することは可能でしょうか。 特に、年間60回程度という目安を超えて研修回数を追加する場合の経費の取扱いについて、考え方がありましたら御教示ください。	業務量が企画提案時の想定から大幅に増減する場合は、変更の協議を行うことは可能ですが、原則として契約金額の範囲内で業務を遂行してください。 なお、防災研修事業業務企画提案仕様書は企画提案に係る仕様書であるため、契約に係る仕様書は変更となる場合があります。
10	令和8年度の業務引継ぎ及び引継ぎ対象について	仕様書において、令和8年度の業務として「令和9年度研修実施計画等の作成」及び「業務引継ぎの実施」が示されており、令和8年度の業務委託契約限度額は1,000,000円とされています。 令和8年度に予定されている契約開始時期及び現受託者からの業務引継ぎ期間について、現時点での想定がありましたら御教示ください。また、現受託者から次期受託者に引き継がれる予定の資料、情報、環境等について、以下のものが引継ぎ対象となるか、差し支えない範囲で御教示ください。 1. 業務マニュアル及び業務引継書 2. 過年度の研修計画、カリキュラム及び研修実施結果 3. 講師情報及び教材情報 4. 過年度のアンケート結果及び研修評価資料 5. 受講者募集、申込受付等に使用している様式その他の運営資料 6. 防災研修センターのホームページ、SNSその他広報媒体に係るコンテンツ、アカウント等 7. その他、令和9年度からの業務を継続して実施するために必要となる資料、情報等	現時点では、10月中の締結を目標としております。また、計画作成に十分な期間を確保できるよう、現受託者からの引継ぎを実施する予定ですが、詳細は選定後に個別にご案内します。 また、1及び6については、引継の対象となります。 その他、令和9年度以降の円滑な実施に必要な資料等は協議のうえ、提供可能な範囲で引き継ぎますが、詳細は選定後に個別にご案内します。

※質問内容は一部変更して掲載しております。